



## ◎保育料を確認したい方へ

～（児童順位別）保育料計算のフローチャート～



保育料の算定・軽減要件は世帯状況によって異なります。児童の順位別に保育料がいくらになるかを確認してみましょう。

### （1）市町村民税所得割額を確認します

市町村民税所得割額は、市民税・県民税・森林環境税の決定・変更通知書等によりご確認いただけます。確認方法については、以下の様式ごとにご確認ください。

1. [市民税・県民税・森林環境税 特別徴収額の決定・変更通知書](#)
2. [市県民税・森林環境税 納税通知書](#)
3. [市県民税・森林環境税 納税通知書 兼 賦課更正\(決定\)通知書](#)
4. [所得・課税証明書](#)
5. [マイナポータル](#)

※1～4は、郡山市の通知見本です。

### （2）保育料の階層区分を確認します

（1）で確認した市町村民税所得割額について父母の金額を合算し、下記の保育料表よりご自身の世帯の階層区分と月額保育料（基本料金）をご確認ください。

[保育利用（2号・3号認定）向け令和6年度郡山市保育料表 \[PDFファイル／457KB\]](#)

※父母の収入額が180万円以下の場合、同居する祖父母等の市町村民税所得割額を合わせて計算する場合があります。

### （3）保育料の軽減に該当するか確認します

（2）で確認した月額保育料が軽減に該当するかを、児童の順位別に次ページをご確認ください。

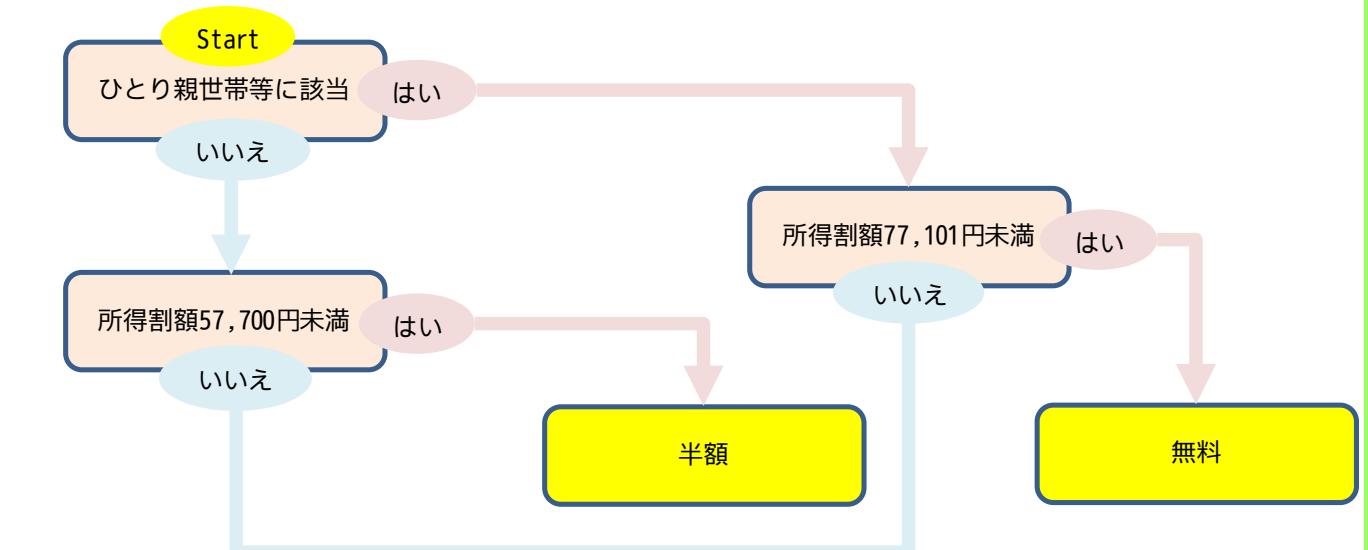
## 第一子の保育料計算

階層区分	軽減額
第3階層から第5階層	無料
第6階層から第11階層	月額5,000円を軽減



※第12階層以上の世帯は軽減の対象外です。

## 第二子の保育料計算



上の子が下記の施設に入所している世帯か

はい

階層保育料のとおり

半額

- ①認可保育所 ②小規模保育事業等 ③幼稚園 ④認定こども園 ⑤特別支援学校幼稚部
  - ⑥企業主導型保育事業 ⑦児童心理治療施設通所部 ⑧児童発達支援及び医療型発達支援を利用
- ※小学校就学前の兄姉に限る

## 第三子以降の保育料計算

